

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

愛媛県立弓削高等学校長 勝田 毅

学校教育活動の段階的再開について（お知らせとお願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大対策としての臨時休業に御理解と御協力をいただき、ありがとうございました。

さて、本日知事が記者会見により発表したとおり、県立学校においては5月11日（月）から、学校教育活動の段階的再開への取組を開始することとなりました。なお、感染の広がりが強く懸念される事態になった場合には、地域ごと、学校ごとに判断のうえ、再開時期の見直しや休業措置などの対応を行うことがあります。

本校では、知事の発表を受け、下記のとおり、5月11日（月）から段階的に学校を再開します。保護者の皆様におかれましては、現在の厳しい状況を乗り越えるとともに、生徒の学びの場の確保するために、御理解と御協力をお願いします。

なお、御家庭で心配なことや不安なことがございましたら、学校に御相談ください。

記

1 分散登校による段階的再開

- (1) 分散登校日を学年単位で割り振り、1教室当たりの人数を20人程度とします。
- (2) 5月25日（月）から県内一斉での全面再開を目指していますが、それまでは家庭学習と登校指導を併用し、登校指導においては、課題解説や学習成果の確認、家庭学習の方法などのアドバイスをすることとします。なお、詳細は5月11日（以降の最初の登校日）に生徒に説明します。
- (3) 家庭学習においては、登校日に課題を配布するとともに、スマートフォンなどのICT端末を活用した指導を行います。また、端末機を所持していない生徒にも対応します。

2 感染症予防対策及び保健管理について

感染症リスク管理を徹底するなど、生徒の皆さんが安全にかつ安心して登校できるよう、最大限の努力を行います。なお、次の(1)～(3)については、御家庭においても御協力をお願いします。

- (1) 手洗いの励行や三つの密を避けるなど、「うつらないよう自己防衛」を徹底します。
- (2) 可能な限りマスクを着用するなど「うつさないよう周りに配慮」を徹底します。
- (3) 毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底します。
- (4) 使用する教室等の換気を徹底します。
- (5) 教壇前に透明フィルムを設置するなど、飛沫感染を防ぎます。
- (6) ドアノブ、スイッチなど、生徒の触れる場所や、共用の教材・教具を随時消毒します。